

滋賀県議会だより

会派別議員数

自由民主党・湖翔クラブ…	19 人
民主党・県民ネットワーク…	16 人
対話の会・びわこねっと…	5 人
日本共産党滋賀県議会議員団…	3 人
公明党…	2 人
湖政会…	2 人
定数 47 人	現員 47 人
(平成 21 年 3 月 25 日現在)	

No.49

編集・発行／滋賀県議会

〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL 077-528-4094



伊庭の坂下し祭り（東近江市）

2月定例会の概要

滋賀県議会は、2月定例会を2月16日から3月25日までの38日間の会期で開きました。

今回の定例会では、国の緊急経済雇用対策を主眼とする第二次補正予算に伴う「平成20年度滋賀県一般会計補正予算（第5号）」、「平成21年度滋賀県一般会計予算」など知事提出議案92件と議員提出議案5件の合計97件が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

また、本会議における代表質問、一般質問、質疑および討論には、延べ47人の議員が登壇し、県政全般にわたって論議を展開しました。

なお、各委員会においては、付託された各議案ならびに請願、陳情、その他所管事項について審査および調査を行いました。特に新年度予算については、委員45人で構成する予算特別委員会（委員長：出原逸三議員、副委員長：辻貢議員）が設置され、3日間にわたり本会議場で17人の委員が県当局に対し質疑を行い、さらに分科会調査を3日間実施した上で、可決すべきものと決しました。

議会トピックス

●平成21年度予算を可決

2月定例会では、予算特別委員会の審査結果を受け、平成21年度滋賀県一般会計予算および国の緊急経済雇用対策を主眼とする第二次補正予算に伴う平成21年度滋賀県一般会計補正予算を可決しました。補正後の一般会計の総額は、4,938億9千万円で、前年度当初と比べ金額で3億円、率にすると0.07％プラスとなっています。

●東海道新幹線新駅課題対応基金条例を可決

東海道新幹線新駅の設置計画の中止に伴い発生する諸課題へ対応するため、東海道新幹線新駅課題対応基金条例案を可決しました。

2月定例会における 質疑・質問から

国の二次補正予算に伴う平成20年度補正予算

問 地域活性化・生活対策臨時交付金を既存事業の財源振替に使うやり方では、景気策の効果が薄いと考えます。この交付金を上手に活用し、県債もうまく組み合わせながら、新規事業をさらに推進させるような大胆な財政支出を行うべきと考えますが、そうした政策判断を考えていないのか伺います。

答 今回の交付金を活用し、県立施設の長寿命化に資する施設改修等に約10億円を充当して歳出の増額を行います。この施設の改修などは、地元それぞれ中小企業や小さな事業体に取り組んでいただけのものも多くあります。そのような中で、前向きな経済対策にもなると思いますし、平成21年度当初予算についても、道路の補修、河川改良における草木伐採、維持補修など単独公共事業の伸びを大幅に確保しています。例えば、みずべ・みらい再生事業で40％近くプラスしています。地域密着型の住民生活に身近できめ細やかなニーズに対応し、地域経済に貢献できることを考えています。

雇用対策

問 昨年秋季のアメリカ発の金融危機は、瞬く間に世界経済の低迷を招きました。県内では、特に製造業の減産

が顕著であり、近畿の中で本県の雇用環境が一番の落ち込みを記録し、まさに非常事態となっています。国の二次補正予算で総額4千億円の都道府県に対する再就職支援対策事業が盛り込まれていますが、本県ではどのような対策を講じてこの緊急事態に対処されるのか伺います。また、県版ニューデイルの具体像と雇用効果の見込みについて伺います。

答 具体的な雇用創出の進め方として、まず、雇止め等で職を失った方々のつなぎ雇用として国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用します。

また、輸出に大きく依存する本県産業が今回の経済情勢の悪化による大きな影響を受けており、この危機の時代を乗り越え、より足腰の強い産業基盤の充実のため、国のふるさと雇用再生特別交付金を活用し、継続的な雇用の場の創出を図ります。こうした取り組みにより、県民の皆さんの生きがい生まれ、今後も滋賀県に住み続けたいと思える雇用環境をつくります。

県版ニューデイルについては、本県の基本構想の戦略の考え方に基つき、人の力を生かした、より足腰の強い多様性をもった内需主導の仕事づくりを目指す必要があります。そこで、県政経営の方針で示した4つの重点テーマに加えて、「森林と農業、琵琶

湖を活用した水と緑の雇用」、「人が人を支える医療、福祉、教育への投資」の領域において、雇用を創出します。特に、平成21年度から3年間は、国の施策等も活用し、内需を育て、地域内部でお金が回り、人々の誇りと生きがいが生まれる仕事づくりを進めることで、千人の雇用を実現したいと考えています。

障害者支援対策

問 このところの景気の落ち込み、雇用状況の悪化等を受け、県内の障害者の法定雇用率の状況と問題点について伺います。また、障害者の方が離職された場合は、再就職はかなり困難であると聞いていますが、障害者就業・生活支援センターとハローワークとの連携について伺います。

答 障害者の法定雇用率の状況は、昨年6月1日の調査結果では県内の障害者の実雇用率が1・65％と法定雇用率の1・8％を下回っています。常用雇用者の増減により雇用率変動するため、単に雇用率のみで障害者の雇用状況を判断するのではなく、実態を把握することが重要であると考えています。また、障害者就業・生活支援センターとハローワークとの連携については、一例として、支援センターは地域において生活と就労の支援を行い、ハローワークが就職をあっせんし、再び、支援センターが就職後の職場定着支援を行うという一連の流れのもとで、両者が常に連携し家庭や地域から社会へと